

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



独り暮らし高齢者

実態調査

町では、独り暮らし高齢者の見守りなど高齢福祉事務を円滑に運営するため、民生委員による「独り暮らし高齢者の実態調査」を実施します。

対象 独りで生活している65歳以上の高齢者の方(6月1日現在)
※住民登録上世帯を分離していても同じ敷地内に別棟を建てるなど親族が暮らしている場合は、独り暮らしとは見なしませんのでご理解ください。

実施方法 今年度新たに対象となる65歳から69歳の方については、申出制とします。民生委員が訪問した際に、見守りを希望する方は調査票の記入をお願いします。(不在の場合は、ポストにパンフレット等を投函します。)
※現在対象となっている方は、以前の聴き取り内容に変更がなければ訪問調査します。

問合せ先 役場 民生課

内線 115

防犯対策センサーライト

補助金

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、補助金を交付します。

対象 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、平成28年4月1日から平成29年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方
※補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

補助金額 センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。(100円未満切り捨て)
※別途購入した乾電池等の電源費用を除く
申請方法 補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後、平成29年3月末日まで

に書類を添えて申請してください。

※申請書は防災危機管理課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

申込・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151

寄附を受領しました

寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。

・丸満産業株式会社様(北間島柿木)

1万6433円(災害対策事業のため)

防災行政無線

電話応答ダイヤル

町が防災行政無線で直近に放送した内容を専用ダイヤルで聴くことができます。ぜひご利用ください。

防災行政無線 電話応答ダイヤル

☎(444)2121

問合せ先 役場 防災危機管理課

内線 151・152

県障害者差別解消推進条例が 全面施行されました

障害者差別解消法の趣旨を広く周知し、県民が一体となって差別解消の推進を図るために制定された県障害者差別解消推進条例が、法律の施行に併せ、4月1日に全面施行されました。

障害を理由とする差別の解消に取り組み、「すべての人が輝き、活躍する愛知」を実現しましょう。

基本理念 すべての障害のある方が、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されることなど

不当な差別的取り扱いの禁止

障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、条件を付けたりすることを禁止（行政機関および事業者は義務）

合理的配慮の提供

障害のある方から配慮を求められた場合、負担になり過ぎない範囲で、必要な配慮を行うこと。（行政機関は義務、事業者は努力義務）

問合せ先 県健康福祉部 障害福祉課
☎(954)6294

☎ <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogai/sabetsu-jourei.html>

6月1日～10日 電波利用環境 保護周知啓発強化期間 守ろう！電波のルール

不法電波は犯罪です。電波のルールを守りましょう。

電波の利用には免許が必要です。

無線機には技適マークがあるのを確認してください。

外国規格の無線機は国内では使用できません。

問合せ先 総務省東海総合通信局

・不法無線局の相談

☎(971)9107

・TV等の受信障害の相談

☎(971)9648



技適マーク



募集



児童クラブ夏季指導員

採用予定人員 若干名

応募資格 高卒以上の方で子どもが大好きな方

雇用期間 7月21日(木)～8月31日(水)

勤務時間 午前7時30分から午後6時15分までのうち7時間以内(土・日を除く)

勤務地 東部(大治会館前)、西部(西小学校西北側)、南部(総合福祉センター3階)、八ツ屋(八ツ屋防災コミュニティセンター)、児童クラブのいずれか

時給

・一般 880円(有資格者優遇)
・学生 840円

選考方法 書類審査および面接

提出書類 履歴書、有資格者は資格証(保育士免許または、教員免許)

提出期限 6月30日(木)

提出・問合せ先 児童センター

☎(441)1781

5・6月は「会員入会強調月間」 社会福祉協議会会員

社会福祉協議会は皆さんからの会費や寄付金、行政の協力を得て、ふれあいフェスティバルや敬老会の開催、またデイサービス、福祉作業所、児童センター等の運営をしています。

そこで、さまざまな活動を展開していくため、活動にご理解・ご協力いただける方を募集いたしますので、ぜひご入会ください。

年会費(10)

・個人会員 1000円
・法人会員 10000円

入会方法

・本会窓口または役場民生課窓口でお申し込みください。また、お電話いただければ、伺います。

・町内の金融機関からも振り込みできます。

問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

お知らせ

募集

お願い

相談

スポーツ

催し

講座・教室

シルバー人材センター 新規会員

健康で働く意欲のある60歳以上の皆さんの入会をお待ちしています。入会説明会を毎月第2・第4水曜の午前10時から実施していますので、ぜひ一度のぞいてみてください。

●6月の入会説明会

とき 6月8・22日(水)午前10時(所要時間1時間程度)

ところ 総合福祉センター 高齢者生きがい活動センター内

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎(443)1680

海部地区環境事務組合職員

募集項目 事務職、技術職(機械)、技術職(電気)、事務職(身体障害者)

試験日

①事務職、事務職(身体障害者) 7月24日(日)

②技術職 7月31日(日)

受付期間 6月1日(水)～24日(金)(必着)

その他 試験要領・申込書は6月1日(水)から海部地区環境事務組合総務課で配布します。

なお、組合ホームページからもダウンロードできます。

問合せ先 海部地区環境事務組合総務課

☎0567(28)3810

HP <http://www.atkankyoo.or.jp>

シルバー人材センター 草取り・草刈り作業

庭や空地の草が伸びていませんか? シルバーでは除草作業をお受けしていますので、ご希望の方は、ぜひこの機会にご注文ください。お電話お待ちしております。

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎(443)1680



お願い



空き地等の管理を お願いします

空き地等の雑草が繁茂する季節が近づきました。空き地等の雑草をそのままにしておくと、害虫の発生源となったり、ごみを不法投棄される場所になったりと、近隣にお住まいの方々にも大変な迷惑が掛かります。また、枯れ草になれば火災の原因にもなります。

町の美観や良好な生活環境を保つためにも所有者の皆さんは、雑草が茂らないよう早めの手入れ、十分な管理をしてください。

問合せ先 役場 産業環境課
内線124・159

犬ふんの適正処理について

無責任な飼い主によって個人の家の前や歩道などに犬のふんが放置され、悪臭、汚れで困っている

相談



人権特設相談

日常生活の中で不当な差別や偏見等でお悩みの方は、この機会をご利用ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

とき 6月14日(火)午前9時30分～正午

ところ 役場 2階第2会議室

お知らせ

募

集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講

座

・

教

室

内容 親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名誉、信用、差別、私的裁判、いじめ、体罰などの人権問題

相談員 あま市、大治町の人権擁護委員

問合せ先 役場 民生課
内線165

※毎月第3水曜に開催していますが、変更となる場合もあります。

ところ 役場2階旧保健センター

相談料 無料

申込・問合せ先 役場 産業環境課
内線137

消費生活相談

電話による強引な押し売りや、頼んでもいない商品が届いたことはありませんか。商品やサービスの多様化によって、事業者と消費者の間で悪徳商法、多重債務などのトラブルが発生しています。

町では、そのような被害を未然に防ぐため、月に1回専門の相談員を配置し、問題解決のために助言などを行う消費生活相談窓口を開設しています。少しでも不安に感じたら、一人で悩まずに窓口をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。なお、相談は先着順となりますので、お待ちいただくことがあります。

とき 6月15日(水)午後1時30分～4時30分(受付終了午後4時)

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は一組25分程度で予約順とします。プライバシーは厳守しますのでお気軽にお申し込みください。

町では、そのような被害を未然に防ぐため、月に1回専門の相談員を配置し、問題解決のために助言などを行う消費生活相談窓口を開設しています。少しでも不安に感じたら、一人で悩まずに窓口をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。なお、相談は先着順となりますので、お待ちいただくことがあります。

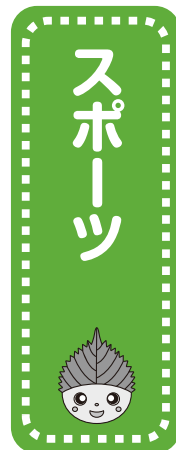
とき 6月28日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター1階相談室

定員 4組(要予約)

※心配ごと相談も、毎月第1・3火曜午後2時～4時に開設しています。併せてご利用ください。(心配ごと直通電話☎(442)7793)

申込・問合せ先 社会福祉協議会
☎(442)0990



体育協会主催 バウンドテニス教室

とき 7月2・9・16・23日(土) 午前10時～11時30分

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学4年生から中学生の方

参加費(傷害保険料を含む) 一人400円

※教室開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

指導内容 バウンドテニスの基本動作

指導員 バウンドテニス公認指導員

持ち物 体育館シューズ
※ラケットは貸し出します。

申込期間 6月6日(月)～24日(金)

主管クラブ バウンドテニスクラブ

申込・問合せ先 スポーツセンター

体育協会主催 卓球教室

とき 7月16・23・30日 8月6・20日(全土曜)
午後1時30分～4時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学5年生以上の方

参加費(傷害保険料を含む) 一人400円

※教室開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

指導内容 卓球の基本動作

指導員 卓球クラブ員

持ち物 体育館シューズ、ラケット
※ラケットのない方は、お貸しします。

申込期間 6月13日(月)～7月8日(金)

主管クラブ 卓球クラブ

申込・問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077

ター ☎(443)7077

催し



海部地区教科書展示会

とき 6月10(金)～7月3日

(日)午前10時～午後4時

※毎週月曜・6月24日(金)は休館日

館日

ところ 飛島村図書館

展示教科書 海部地区内の小中学校で現在使用されている教科書

問合せ先 県教育委員会義務教育課

☎(954)6790

2016音楽芸能祭

出演者全員、この日のために頑張ってきました。皆さん、見に来てください。おいしい甘味コーナーもあります。

とき 7月3日(日)

午前11時30分開場 正午開演

ところ 公民館3階講堂・体育室

問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

講座・教室



婦人会主催
親子農業体験&
料理講習会

地産地消で、町特産品農産物のモロヘイヤを親子で摘んで、料理も一緒に楽しみましょう。

とき ①7月23日(土)②8月6日(土)午前8時30分～午後1時

集合場所 ハツ屋防災コミュニティセンター 駐車場

対象 町内在住・在勤の5歳以上の子と保護者

定員 各先着15組

参加費 中学生以上300円

小学生以下200円

※当日徴収

持ち物 エプロン、タオル、ふきん、三角巾、帽子、動きやすい服装、筆記用具、お茶

身につけよう応急手当

上級救命講習

とき 6月26日(日)午前8時30

文化協会推進事業

文化協会推進事業
箏の1日体験教室

日本古来の楽器「箏」に実際に触れて弾いてみませんか。

小・中学生、親子での参加も歓迎します。

とき 7月23日(土)午前10時～11時

ところ 公民館2階講習・工作室

対象 町内に在住・在勤の方

参加費 無料

※箏はこちらで用意します。

問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

申込期間 6月14日(火)～7月12日(火)(月曜を除く)

※定員になり次第締め切ります。

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

分～午後5時15分

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住・在勤・在学の方で15歳以上の方

内容 成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法、小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法、傷病者管理法、外傷の手当て、搬送法

定員 15名

参加費 無料

受付期間 6月6日(月)～19日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部 消防課

☎(442)1605

http://www.amatobu-119.jp